

家族に負担をかけないために考えておきたい【あなた自身の葬儀・お墓のこと】



何も準備していないと家族が困ってしまう、葬儀とお墓のこと。

生前に、自分の死後のことを何も考えていなかった場合、遺族にとって大変な負担となってしまいます。

家族に迷惑をかけないように、自分がこの世を去る前に、しっかりと準備しておきましょう。

【目次】

葬儀にかかるお金は200万

- ・ 死後、家族に葬儀社をじっくり選ぶ余裕はない
- ・ 葬儀場の決め方

シンプルな葬儀の例3つ

- ・ ①家族葬
- ・ ②一日葬
- ・ ③直葬
- ・ シンプルな葬儀を行う際の注意点
- ・ 生前に準備しておく

お墓の管理をさせるのは家族に負担がかかる

- ・ 毎年かかり続けるお墓管理のお金
- ・ 墓じまいという選択肢も
- ・ パターン別墓じまいにかかる費用
- ・ 墓じまいに必要な手続き

親族に自分の意思を伝えておくことが大切

葬儀にかかるお金は200万



死亡後～葬儀にかかるお金は、葬儀に50名程度参列した場合で、約180～200万円かかります。以下、それぞれの場面で必要になるお金の内訳になるので、確認しておきましょう。

*臨終後～安置

- ・寝台車代金：2～3万円（10km以内）
- ・初期対応料（ドライアイス他）：3万円
- ・棺の代金：3～200万円

*通夜

- ・斎場使用料：20万円（葬儀と合わせて）
- ・祭壇：30～50万円
- ・供物・生花：3～5万円
- ・通夜ふるまいの飲食：5000人×人数分
- ・通夜返礼品：1000円×人数分
- ・人件費：司会5万円、その他スタッフ2万円

*葬儀・告別式

- ・会葬返礼品：1000円×人数分
- ・精進落としの飲食：6000円×人数分

*お寺

- ・お布施（読経料・戒名料を含む）：40万円
- ・初七日法要のお布施：1～3万円

*火葬

- ・火葬料：5万円
- ・火葬場休憩室使用料：2万円

- ・霊柩車代金：1万5000円
- ・香典返し：2000円～3000円×人数分
- ・遺影代金：1～3万円
- ・火葬担当への心づけ：3000～1万円
- ・骨壺：1～3万円

葬儀は決して安い金額ではないので、この内訳を参考に、自分たちに合った葬儀内容を検討することが必要です。

〈死後、家族に葬儀社をじっくり選ぶ余裕はない〉



病院で死亡が確認された後、その病院で提携している葬儀社を勧められる場合があります。しかし、病院で勧められた葬儀社が、必ずしも良心的な金額で案内してくれるとは限りません。

亡くなった後は、様々な手続きでバタバタするため、遺族は葬儀について話し合う時間が確保できません。（死亡届の提出期限は1週間以内ですが、仮想などの必要性から実質1～2日以内）

葬儀の規模や呼ぶ人、場所の希望などは、生前に明確にしておかないと、遺族に大変な負担をかけてしまうことになるのです。

〈葬儀場の決め方〉

互助会（葬儀・葬式の費用を積み立てておく制度）に入っている場合には、提携している葬儀社が割安になります。

入っていない場合には、区民葬や市民葬など自治体に相談することで、質素ですが安く葬儀を行うことが可能。

希望の内容や、葬儀の規模に合わせて数社比較してみましょう。

シンプルな葬儀の例3つ



前述の一般的な葬儀以外にも、シンプルな葬儀もあります。

①家族葬

家族や親しい友人のみを招待する形態。

人数：20名程度

相場：100～120万円

弔問客が少ないので、日程の調整がしやすいというメリットがありますが、通常よりも特別安いというわけでもありません。

②一日葬

通夜を行わず、葬儀・告別式のみを行う形態。

人数：30名程度

相場80～100万円

斎場を利用する場合に、2日分の料金がかかることもあるので、葬儀社に相談する必要があります。

③直葬

葬式を行わず、24時間安置後に火葬。

人数：10名程度

相場：20～40万円

一番シンプルな方法で、火葬のみで送る形態になります。

〈シンプルな葬儀を行う際の注意点〉



シンプルな葬儀には注意点があることも忘れてはいけません。
質素な葬儀を行うことで、葬儀に呼ばれない人が傷ついてしまったり、簡素な葬儀を目の当たりにした弔問客が起こってトラブルになってしまったりする例もあります。

〈生前に準備しておく〉

シンプルな葬儀を行おうと考えている場合には、自分の死後にトラブルにならないように、生前にしっかりと準備しておくことが大切です。

①希望の葬儀形態を決める

葬儀社に相談して、自分の葬儀プランを決めます。

②招待する人をリスト化する

自分が希望する葬儀形態を決めたら、招待する人をリスト化します。
連絡先も一緒にまとめておきましょう。

③リストを家族と共有

リストを作成したら、スムーズに招待できるように家族に共有します。

④親しい人には生前に自分の口から伝える

親戚や親しい友人などが、葬儀に呼ばれなかったことで傷つくことがないように、生前に葬儀の希望を伝えておくようにしましょう。

自分の口から説明した方が納得してもらいやすくなります。

⑤呼べない人にも伝えておく

葬儀に招待できない人には、年賀状や暑中見舞いなどの機会に、自分の意思や感謝の気持ちを伝えておくようにしましょう。

お墓の管理をさせるのは家族に負担がかかる



お墓は、相続財産ではないものの、管理する人を継承していくもの。お墓の管理を怠って、無縁墓になってしまうケースも多いのも現状。先祖のお墓が居住地と離れている場合には、さらに管理が大変になってしまいます。

自分が入る予定のお墓の有無や場所について確認し、管理にかかる費用や負担についてあらかじめ調べておきましょう。

〈毎年かかり続けるお墓管理のお金〉

具体的に、お墓の管理にかかるお金の一例がこちら。（寺院墓地の場合）

- ・年間管理費：3万円
 - ・寺院への寄付金：10万円
 - ・墓参りのための交通費：4万円（遠方の場合）
- 毎年合計13～17万円程度かかり続けてしまうのです。

〈墓じまいという選択肢も〉

家族に負担をかけたくなければ、自分の代で墓じまいをするという選択肢もあります。墓じまいの際、もともと入っている遺骨は①永代供養墓②納骨堂③霊園などの場所に移すのが一般的です。

〈パターン別墓じまいにかかる費用〉



墓じまいにかかる基本的な費用は、

- ・遺骨の取り出し：5万円
 - ・墓跡撤去：15万円
 - ・供養代：5万円
- 合計25万円

この25万円にプラスで、墓じまいするそれぞれの場合でかかる費用が加わります。

- ・散骨
- 25万円+契約金6万円
→31万円

- ・英題供養墓
- 25万円+契約金20万円（共同のお墓の場合）
→45万円

- ・納骨堂
- 25万円+契約金100万円+年間管理料1万円
→125万円+年1万円

- ・霊園
- 25万円+契約金150万円+年間管理料1万円
→175万円+年1万円

- ・自宅に保管
- 25万円のみ

〈墓じまいに必要な手続き〉

まず、お墓のある市区町村の役所で「改葬許可証」をもらい、お墓の管理者の署名・捺印をもらいます。

この時に、離壇料としてお寺に10万円前後を支払う場合も。

「改葬許可証」を役所に提出したら、業者に相談しましょう。

親族に自分の意思を伝えておくことが大切

業者との契約が済んでいても、親族にお墓をどうすることにしたのかを伝えておかなければいけません。

葬儀と同じで、生前に自分の口から説明することが大切。

遺言書に、契約している葬儀社やお墓の情報などを詳しく書いておくことが親切です。

生前に葬儀やお墓について自分の希望を伝えておくことで、遺族はスムーズに納骨までを済ませることができます。

お気軽にご相談ください



大和田税理士事務所では、相続税に関するご相談を受け付けております。

「相続財産への課税が心配」「調べてみてもよく分からない」「身内に頼れる人がいない……」などお悩みをお持ちの方は、ぜひ当事務所にご相談ください。

